

公民科教育法（集中講義）

（科目担当者 宮原非常勤講師）

履修者へ

「公民科教育法」を受講するにあたり、

- ①必ず教科書の第1章を熟読しておくこと。
- ②教科書を必ず持参のうえ、受講すること。

※教科書を用意していない場合、

理由を問わず、受講を認めません。

学生支援部 教務担当